

多文化ソーシャルワーカーについて

多文化ソーシャルワーカーとは

多文化ソーシャルワーカーとは、「外国人が自国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、ソーシャルワークの専門性を生かし、相談から解決まで継続して支援する人材」のことです。

ソーシャルワークの技術を用いて、相談者の気持ちを受け止めながら、相談者が抱えている問題が何か、どのような状況にいるのかを把握し、相談者の問題解決の意欲や意志を尊重し、自立した生活に向けて適切な関係機関やサービスにつながっていけるようにサポートします。

あくまでも相談者自身が問題解決をしていく主体ですし、相談者と多文化ソーシャルワーカーだけで問題解決できるわけでもなく、地域にある機関やサービスにつながって、様々な人たちと相互関係を築くことが必要です。そのために、他機関の関係者と連携しながら安心して暮らせる環境づくりを目指しています。

愛知県国際交流協会の多文化ソーシャルワーカー

愛知県国際交流協会内にある「あいち多文化共生センター」では、多文化ソーシャルワーカーが外国人からの相談対応をしています。また、外国人からの相談を受けている機関や相談窓口の人たちからの問い合わせにも応じています。

あいち多文化共生センターは、外国人に関するよろず相談の場です。センターには、在留資格の手続き、労働トラブル、健康保険制度、生活困窮、母子家庭の生活問題、教育・進学、結婚・離婚の手続き、DV、交通事故など、多種多様な相談が入ってきます。

制度の概要や手続きを説明したり、専門の相談機関を紹介したりするだけで終わるものもありますが、中にはいくつかの問題が重なって、情報提供や助言をただけでは解決するのが難しいと思われる相談もあります。引き続きサポートが必要と思われ、相談者からの希望がある場合には、多文化ソーシャルワーカーが継続的に支援をします。自立した生活に向けて、相談者が必要な関係機関やサービスにつながるができるよう、関係調整や同行支援をしたり、時には相談者の代弁などをしたりします。また、必要に応じ、関係機関等に相談者の本国の状況も理解してもらうように働きかけるほか、相談者が日本の機関や制度を正しく理解した上でサービスを利用したり、安心した生活ができるように支援します。



公益財団法人愛知県国際交流協会(AIA)の関連事業

相談員のための多文化ハンドブック

行政機関や市町国際交流協会、諸機関で外国人からの相談を受けている方たちが、諸外国の様々な制度の違いや文化的な背景を十分に理解したうえで、多文化の視点を持って、より適切な対応を行っていただけるように、各国の情報や在住外国人が抱えている問題等をまとめた冊子「相談員のための多文化ハンドブック」を作成しています。

外国人が必要な行政サービスなどを受けることができ、安心して暮らすことができる多文化共生社会づくりのためにご活用いただければ幸いです。

いずれも、以下のアドレスからダウンロードできます。

<https://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/manual/manual.html>



結婚・離婚 編
2024(令和6)年3月 発行



子どもの教育 編
2025(令和7)年3月 発行



社会福祉編(上巻)
2022(令和4)年3月 発行



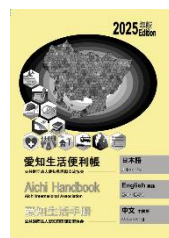
社会福祉編(下巻)
2023(令和5)年3月 発行

外国人向け生活情報冊子「愛知生活便利帳」

外国人がこの地域で生活するのに役立つ情報を集めた冊子です。ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語に日本語を併記して作成しています。在留手続きから、保険、医療、教育、仕事、税金などの制度を紹介するほか、各種相談窓口も掲載しています。



ポルトガル語・スペイン語版(日本語併記)
2023(令和5)年9月 発行



英語・中国語版(日本語併記)
2025(令和7)年3月 発行

いずれも、以下のアドレスからダウンロードできます。

<https://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/benricho/index.html>

あいち多文化共生センター

公益財団法人愛知県国際交流協会(AIA)内のあいち多文化共生センターでは、多文化ソーシャルワーカーが外国人の相談・支援をしています。複雑な問題を抱えている場合は、福祉専門機関などの関係団体と連携しながら、問題解決に向けて継続的な支援も行います。相談や支援を行う関係団体等の方もお気軽にご利用ください。

◆多文化ソーシャルワーカーによる相談・支援◆

月曜日～土曜日 10:00～18:00

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語
フィリピン語/タガログ語、ベトナム語
ネパール語、インドネシア語、タイ語
韓国語、ミャンマー語、ロシア語、
ウクライナ語、日本語

※ 日曜日、祝日および年末年始(12/29～1/3)
は休館日となります。



◆外国人のための無料弁護士相談◆(予約制)

毎月第2・4金曜日 13:00～16:00

※ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語は通訳付き

◆専門相談◆(予約制)

在留関係相談 毎月第3水曜日 13:00～17:00

労働関係相談 毎月第2月曜日 13:00～17:00

消費生活相談 毎月第4月曜日 13:00～16:30

※ 対応言語は、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、ウクライナ語、日本語です。

※ 在留関係、労働関係相談の実施日が祝日の場合、翌週の同一曜日に振り替えになります。消費生活相談の実施日が祝日の場合、翌日に振り替えになります。

◆所在地・連絡先◆

公益財団法人愛知県国際交流協会 あいち多文化共生センター

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎内 あいち国際プラザ1階

TEL:052-961-7902 / FAX:052-961-8045

E-mail: sodan@aia.pref.aichi.jp / URL: <https://www2.aia.pref.aichi.jp/>

※ 上記は2025(令和7)年3月末現在の情報です。対応言語は変更の可能性があるため、ホームページ等でご確認ください。